

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション



問合せ先 役場企画課
内線126

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。皆さんにより便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能です。

就業構造基本調査の実施

総務省では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

お知らせ



協定保養所の利用を 助成します

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、一人1泊につき1000円を助成します。(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します。)

・蒲郡市 サンヒルズ三河湾
☎0533(68)4696

・豊田市 百年草

☎0565(62)0100

・犬山市 レイクサイド入鹿

☎0568(67)3811

・桑名市 名古屋市休養温泉ホ

ーム松ヶ島

☎0594(42)3330

・東浦町 あいち健康の森プラ

ザホテル

☎0562(82)0211

・田原市 シーサイド伊良湖

☎0531(35)1151

利用方法 利用される方は、申

込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険

証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課

☎(955)1205

住宅用太陽光発電 システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助しています。

補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること

- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予

定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外)

・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)

・過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者の承諾書が必要です。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力供給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム当たり一律3万円

その他

・詳細は、町ホームページをご覧ください。

・申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

ご自宅に「光」で防犯対策を！ センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

申込・問合せ先 役場 防災危機

管理課 内線151

防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

受付期間 平成29年4月1日～平成30年2月末日

対象 町内に所在する①②③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除きます。

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

※予算の範囲内で補助金を交付します。予算を超えたときは申請の受け付けを停止します。

申込・問合せ先 役場 防災危機
管理課 内線151

狂犬病予防注射を 受けさせましょう

犬を飼っている方は、飼犬を市町村へ登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

狂犬病とは、犬にも人にも感染し、いったん発症すると有効な治療法がなく、ほぼ100%死

に至る病気です。

あなたの家族や地域の方々、また飼っている犬の安全を守るため、犬には毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

毎年4月に行われる集合注射以外にも、かかりつけの動物病院でも接種することができます。動物病院で発行された注射済みの証明書と手数料(1頭当たり550円)をお持ちの上、窓口にお越しください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

募集



シルバー人材センター
お仕事引き受けます

町内の元氣なシルバー会員が親切・丁寧な作業いたします。

主な作業内容

- ・お庭、空地の除草
- ・洋服の直し

その他のお仕事でもお気軽にお尋ねください。

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

お願い



個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課
内線174



マイナンバー

赤い羽根共同募金 がスタートします

10月1日から全国一斉に第71回赤い羽根共同募金運動が始まります。本町でも、地区総代さんや小中学校等を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力を呼び掛けていきます。

ご協力よろしくお願いします。
問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

みんなで減らそう! 無駄な医療費

年々増加傾向にあり今後も増えることが予想される医療費。

この医療費は、皆さんの納める保険税で賄われているため、医療費が増え続けると、皆さんの保険税の負担増につながってしまいます。

大切な医療費を無駄遣いしないように次の点に注意して、適切な受診を心掛けましょう。

・日ごろから健康づくりを心掛けましょう。

・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明してくれて、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。

・急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

犬や猫の飼い方について

●犬のふんは飼い主が責任を持って片付けてください
家の前や歩道などに犬のふん

が放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんなどを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

●野良猫にむやみに

餌をあげないでください

動物を飼っていない方でも、かわいいからと野良猫に安易にエサを与えていませんか。

野良猫に餌を与えると、近隣住民に対するふん尿被害や野良猫の増加など、さまざまなトラブルを引き起こす原因となります。

どうしても餌を与えるのであれば、責任を持って、自宅の猫として飼うようにしてください。

地域や社会、また動物のためにも飼い方やマナーについて考えてみましょう。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

相談



10月16日～22日行政相談週間
行政相談を
ご利用ください

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きするため「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用いただくために「行政相談週間」を実施します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。どうぞお気軽にご相談ください。

とき 10月10日(火)午後1時～3時

ところ 役場 2階第2会議室

相談員 行政相談委員

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

●一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局

は、次のとおり、「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金、登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚等の法律相談も受け付けます。相談は無料で秘密は守られます。どうぞ、お気軽にご利用ください。

とき 10月20日(金)午前10時～午後3時

ところ ナディアパーク 3階デザインホール

問合せ先 総務省中部管区行政評価局 ☎(972)7415

行政書士無料相談会

愛知県行政書士会海部支部主催により、「無料相談会」を開催します。

相談料無料・予約不要です。で、お気軽にご相談下さい。

とき 10月21日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ あま市甚目寺総合福祉会館

内容 遺言・相続・農地転用・開発許可申請など許可手続き・戸籍手続き・内容証明・会社定

款・入管関係

相談員 愛知県行政書士会海部支部会員

問合せ先 愛知県行政書士会 ☎(931)4068

大治町 オレンジチーム始動

大治町オレンジチームとは、認知症サポート医と看護師、社会福祉士などによる医療、介護・福祉の専門チームです。認知症の方、またはその疑いがある方やその家族の自宅を訪問し、必要に応じて医療機関の受診や介護保険サービスの利用につなげるための支援を行います。

認知症は、加齢とともに誰でも発症する可能性が高まります。認知症の予防を心掛けることはもちろんですが、早期発見や早期対応がとても大切です。

物忘れなどに関して、あなた自身やあなたの周りの方のことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 10月24日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜、午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいかわからない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 10月23日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所七宝庁舎 1階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

相談料 無料

定員 3名(先着順、一人50分)

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124

海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

スポーツ



総合型地域スポーツクラブ
スポーツプラスおおはる主催
第3回 ジョギング祭

ジョギングでさわやかな汗を流しませんか。

とき 11月26日(日)※少雨決行
受付 午前8時30分～9時

開会式 午前9時10分

競技開始 2.7kmの部 午前9時30分、5kmの部 午前10時

表彰式 競技終了後随時

※開催の有無は、午前7時以降にスポーツプラスおおはる事務局へお問合せください。

スタート・ゴール 大治町庄内川河川敷公園

対象 どなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴

種目 2.7kmの部、5kmの部(庄内川右岸堤防および散策路コース)

※2.7kmの部は仮装可とします。

表彰区分 各部門大人・子ども(小学生以下)の上位3位まで、

最高齢者賞・最年少者賞等

参加費(傷害保険料を含む)

会員300円、非会員400円

※金額は事前申込の場合です。

申込方法 スポーツプラスおはるの窓口で申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えてお申し込みください。当日申込もできますが、参加費は一律500円になります。

申込期間 10月8日(日)～11月12日(日)(月・木曜 午前9時～午後5時、日・火・金曜 午前9時～正午)

その他

①開催中の傷害について、応急手当ではしませんが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

②駐車場は、ハツ屋多目的広場をご利用ください。

※詳しくはスポーツプラスおはるのホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 スポーツセンター内スポーツプラスおはる

☎(217)6211



**体育協会主催
町民体力テスト**

健康の維持・増進を図るために、体力を測定してみませんか。

とき 10月9日(月)

受付 午前9時～11時

開会式 午前9時15分

※種目開始は、開会式終了後です。

※測定は、1から2時間で終了します。

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

部門 小学生部門、一般部門、幼児、シルバー部門

種目

①立ち幅とび

(1階武道場兼軽運動室)

②反復横とび

(1階サブアリーナ)

③20mシャトルラン

(2階メインアリーナ)

④握力

(2階会議室兼研修室)

⑤長座体前屈

(2階会議室兼研修室)

⑥上体起こし

(2階選手ミーティング室東)

⑦開眼片足立ち

(2階選手ミーティング室西)

★身長・体重測定

(1階トレーニング室前)

★あめすくい

(2階エントランス)

※体力テストに参加した方は、終了後にあめすくいができます。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、タオル、ジャージ等運動しやすい服装

※体育館シューズがない場合は、

②③はできません。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077



催し



**文化協会
芸能発表会**

コーラス・日本舞踊・オカリナ等、文化協会に加盟しているさまざまなジャンルの団体が出演します。

子どもから大人まで一体となった、晴れやかなステージをぜひご覧ください。

おいしい甘味コーナーもあります。

とき 10月22日(日)

開場 午前11時30分

開演 正午

ところ 公民館3階講堂・体育室

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

**第40回文化展
第26回菊花展**

町内の皆さんの書画・工芸作品や、美しく咲かせた菊などを展示します。おいしい呈茶コーナー

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

ナーや楽しい体験コーナーもありますので、ぜひお越しください。

とき

・11月4日(土)午前10時～午後4時

・11月5日(日)午前10時～午後3時

ところ

公民館

内容

・書画、工芸等の作品展示
・体験コーナー

1日目 きり絵体験

2日目 つるし飾り作り体験

※両日とも午前10時～正午

・特別展 東栄町チェンソーアート展

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

読み語りグループ 「たんぽぽ」による おはなし会

大治読書の日(11月第1土・日)に合わせ、おはなし会を開催します。

絵本の読み聞かせやわらべうた

など、親子で一緒に楽しめます。

みなで一緒に絵本の世界を楽しんでみませんか。

とき

・第1回 午前11時～(乳幼児対象)

・第2回 午後2時～(未就学児・小学生対象)

ところ

参加費 無料

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

2017 クリスマスコンサート＆ パーティー

心地のよい音楽を聴きながら、少し早いクリスマス気分を感じるコンサート＆パーティーを開催します。クリスマスソングや映画音楽などのなじみ深い曲を、プロの本格的な演奏でお楽しみいただけます。パーティーでは、飲物・軽食でご歓談ください。

とき 12月17日(日)午後1時30分開演予定

ところ 公民館3階講堂・体育室

※事前に参加チケット(飲物・軽食代等)を販売します。詳しくは、来月号の広報でお知らせします。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

リサイクルフェア

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車および家具類のリフォーム業務を行っています。

そこで、再生された完成品を構成市町村の皆さんに販売します。金額は、当日再利用品に貼付します。

また、併せて環境プログラムも多数用意し、防災および減災用品の展示も行いますので、ぜひご参加ください。

とき 10月15日(日)午前8時50分～正午

・申込書の配付時間
午前8時50分～10時

・申込時間
午前8時50分～10時15分

・公開抽選時間 午前10時30分
・環境プログラム 午前9時

ところ 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター

対象 海部地区在住の方で、引取期間内に再利用品を取りに来られる方

環境プログラムの内容

・八穂環境学習教室
・地球温暖化対策展示および体験
・施設見学
・DVD鑑賞

・防災・減災用品の展示等
引取期間 10月15日(日)～20日(金)午前9時～午後5時

その他

・家具類は、必要経費(補修材料)、自転車は必要経費以外に鍵代と防犯登録料を負担していただきます。

問合せ先 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター

☎0567(68)6500

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

ハローワーク津島からのお知らせ 海部津島合同就職フェア

ハローワーク津島では、採用に意欲的な管内企業20社による

「海部津島合同就職フェア」を開催します。

来春高等学校卒業予定者で就職を希望する方、就職・転職を目指す一般の方等、ハローワーク津島で就職活動を希望する方が対象です。

当日は参加企業による「企業探検セミナー」も開催し、事業や仕事内容の説明の後、就職面接会もあります。

またセミナー、就職面接会だけの参加もできます。

とき 10月25日(水)午前10時～午後4時

・企業探検セミナー 午前10時～正午

・就職面接会 午後1時～午後4時

ところ 津島市文化会館小ホール・研修室

問合せ先 ハローワーク津島
☎0567(26)3158

議会報告会

町議会では、多くの方との「情報共有・意見交換」の場として、

定例会などの報告・説明や参加された方々との懇談を行う議会報告会を開催します。皆さんの代表である町議会議員との意見交換の場ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

とき 10月25日(水)午後7時

ところ 公民館 2階 講義・会議室

問合せ先 役場 議会事務局
内線545

講座・教室



文化協会推進事業

オカリナミニコンサートと

初心者講習会

「少し練習すれば、こんな曲が演奏できるんだ」こんな気持ちになるかもしれません。ぜひ聴いてみてください。

～オカリナ同好会～

とき 10月26日(木)午後1時～3時

ところ 公民館 2階 講習・工作室
参加費 無料
※オカリナはこちらで用意します。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業 踊りの一日体験教室

共に舞踊の素敵な踊りを楽しませんか。

皆さんのご来場をお待ちしています。

新規会員募集も行っていますので、お問合せください。

～八扇会・民踊かおり会～

とき 10月28日(土)午後1時～3時30分

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

認知症サポーター養成講座

養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき ①10月30日(月) ②10月31日(火) 午前10時～11時30分

ところ ①西條防災コミュニティセンター ②公民館

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療・予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは

参加費 無料 ※申込不要

問合せ先 役場 民生課
内線115

地域包括支援センター
☎(442)0857

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅲ

とき 10月29日(日)午後1時～4時

とことろ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 小児・乳児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 10月9日(月)～22日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。(申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロード)

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

文化協会推進事業 親子料理教室

行楽弁当を親子で作ってみま

せんか。

今回はスティック型おにぎりとキャラクター寿司(パンダ・はるちゃん)にチャレンジ。

皆さんの参加をお待ちしています。

～婦人会料理研究会～

とき 11月25日(土)午前9時30分～正午

ところ 八ツ屋防災コミュニティセンター

対象 町内に住・在勤の保護者と4歳以上の子

定員 先着10組

教材費 中学生以上200円

持ち物 エプロン、ふきん、三角巾、筆記用具

申込期間 10月17日(火)～11月12日(日)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

海部地方 防災リーダー養成講座

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多発しており、今まで以上に地域防

災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 11月25日(土)、12月2日(土)(全2日間)午前9時30分～午後4時30分

ところ 蟹江町産業文化会館4階大会議室

対象 次の全てに該当する方

① 満15歳以上の方

② 海部地区のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方

③ 講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

内容

・ 講演「防災・減災お役立ちガイド(自主防災リーダーとは)」

・ 講義「災害が起こったときに～あなたが支援できること～」

・ 実技「災害図上訓練(DIG) 自主防災組織活性化演習等」

定員 40名程度

※応募者多数の場合は抽選

参加費 無料

申込期限 10月26日(木)

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課内線151・152

介護予防・生活支援員 養成研修

訪問型サービスとして生活支援(掃除、洗濯、衣類の整理等)を中心に行うサービスの担い手を養成します。

町では、今年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、要支援1・2の方が利用している介護予防訪問介護・介護予防通所介護は総合事業の訪問型サービス・通所型サービスとなりました。

訪問型サービス・通所型サービスは、従来の人員、運営、サービス内容等の基準が緩和されたサービスであり、要支援1・2の方やチェックリストによる判定で利用対象者となった方が総合事業を利用することになります。

とき 11月29日(水)・30日(木) 午前10時～午後4時

ところ 総合福祉センター

定員 20名

参加費 無料

申込期限 11月15日(水)

申込・問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857